

2017年10月期全塾協議会定例会議事録

2017年12月25日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2017年10月12日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

議事概要

名称	2017年10月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 433 教室
日時	2017年10月12日 18:50～20:50

出席者

	塾生代表	村野元紀
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	貴田航
体育会本部	体育会本部 主幹代理	川島友花里
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	増田碧
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	松岡佳那
四谷自治会	四谷自治会 会長	尾野光祐
芝学友会	芝学友会 会長	中込愛
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	鞍馬進之介
	全塾協議会事務局 事務局長	丹羽直也
	全塾協議会事務局より他7名	
以下議案提出者	選挙管理委員会 代表	高橋真彦
	塾生会館運営委員会 委員長	呉イスル
	共済部 代表	能勢達也
	共済部 財務	長濱駿太郎
	共済部 日吉代表	間宮涼介
	共済部 日吉財務	長瀬和之
	Student Counselors 代表	早川英範
	三田祭実行委員会 財務局長	遠藤祐香
	四谷祭実行委員会 委員長	加藤智尋
	四谷祭実行委員会 財務	松田花穂
	優勝準備委員会 委員長	高橋真彦
	慶援指導部 会計	高橋真彦
	慶援指導部 定演会計	南原理沙
	應援指導部 吹奏楽団会計	柴田暁人
	應援指導部 チアリーディング部会計	合田萌映
	文化団体連盟 財務担当	秦圭矢乃

全国慶應学生会連盟 財務 尾崎大地
経済学部ゼミナール委員会 財務 大西紘司
商学部ゼミナール委員会 財務 加藤里子
全塾協議会事務局 事務局長 丹羽直也

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 丹羽直也
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 村野元紀
3. 定足数確認	総務部長代理 山本洸介
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告	塾生代表 村野元紀
(2) 事務局報告	
i. 事務局長報告	事務局長 丹羽直也
ii. 総務部報告	総務部長代理 山本洸介
iii. 財務部報告	財務部長代理 内田治寿
iv. 広報部報告	事務局長 丹羽直也
v. 企画部報告	事務局長 丹羽直也
(3) その他	
8. 協議事項	
(1) 選挙管理委員会の交代承認申請	選挙管理委員会 代表 高橋真彦
(2) 塾生会館運営委員会の交代承認申請	塾生会館運営委員会 委員長 呉イスル
(3) 共済部の交代承認申請	共済部 代表 能勢達也
(4) 共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 代表 能勢達也
(5) Student Counselors の交代承認申請	Student Counselors 代表 早川英範
(6) 三田祭実行委員の独自財源特別支出承認申請	三田祭実行委員会 代表 遠藤祐香
(7) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	四谷祭実行委員会 委員長 加藤智尋
(8) 優勝準備委員会の自治会費交付金特別支出承認申請	優勝準備委員会 委員長 高橋真彦
(9) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 高橋真彦
(10) 文化団体連盟の自治会費交付金特別支出承認申請	文化団体連盟 財務担当 秦圭野乃

項目	担当・議案提出者
(11) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟常任委員会 財務 尾崎大地
(12) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	経済学部ゼミナール委員会 財務 大西紘司
(13) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	商学部ゼミナール委員会 財務 加藤里子
(14) 全塾協議会事務局規則改正承認申請	全塾協議会事務局 事務局長 丹羽直也
(15) 全塾協議会情報管理規則制定の発議	塾生代表 村野元紀
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 丹羽直也
10. 閉会宣言	事務局長 丹羽直也

議決事項

内容	可否	番号
選挙管理委員会の交代承認申請	可決	79号
塾生会館運営委員会の交代承認申請	可決	80号
共済部の交代承認申請	可決	81号
共済部の独自財源特別支出承認申請	可決	82号
Student Counselors の交代承認申請	可決	83号
三田祭実行委員の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	84号
四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決(付帯決議あり)	85号
優勝準備委員会の自治会費交付金特別支出承認申請	可決	86号
應援指導部の特別支出承認申請	可決(修正)	87号
文化団体連盟の自治会費交付金特別支出承認申請	可決	88号
全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	89号
経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	90号
商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	91号
全塾協議会事務局規則改正承認申請	可決	92号

2017年12月25日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 丹羽 直也

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 村野 元紀

(署名)

全塾協議会 議長 増田 碧

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 丹羽直也が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 村野元紀が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長代理 山本洗介による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長代理 山本洗介が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長代理 山本洗介が前回議事録を作成中であるため、完成し次第、確認と公開を行う旨を報告した。

6. 議長の指名

総務部長代理 山本洗介は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長 増田碧が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 塾生代表からの業務報告

所属団体である秋祭実行委員会が主催する秋祭を視察したことを報告した。自治会費が塾生の福利厚生に役立てられており、有効活用されていることが確認できた。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

2017 年 3 月期全塾協議会定例会議事録から内容の誤謬が発見されたので、議長の確認を取ったのち訂正したことを報告した。今後、議事録作成にミスが生じないように、議会の記録方法の改善などを実施し、再発防止策を取っていることを報告した。

また、当日の議題としてある全塾協議会事務局規則の改正が承認された場合、人事の変動も生じるため、その場合追加で報告がある旨を伝えた。

ii. 総務部報告

通常業務を行っている旨を報告した。

メールでの連絡業務において、一部大幅な遅れが生じたことで所属団体各位に混乱を招いたことを謝罪した。

また、議事録・許可番号通知の業務に関しても業務遅延が生じているので、業務遅延が生じないように一層気を引き締めて頑張る旨を報告した。

iii. 財務部報告

リーダーズキャンプ期間中に処理できなかった案件の処理と、決定事項に誤謬がないかの確認をしていると報告した。メール返信業務の遅延により、所属団体各位に混乱を生じさせてしまったことに対して謝罪をした。未通知状態ではあるが、自治会費交付金の確定通知についても現在作業中であると報告した。

現在「財務管理の手引き」の改訂作業中であり、来年度から複式簿記に移行することを検討中であることを報告した。

iv. 広報部報告

通常業務を行なっている旨を報告した。今月から Facebook とホームページの更新を再開する旨を報告した。なお、人手の問題から、本日の議会の Twitter でのリアルタイムの報告は行わないことも報告した。

事務局と日吉部室を共有している文化団体連盟本部に改装していいかの確認をしたところ、承認が得られたので、事務局の日吉部室の改装計画を立案し、新たに作成したポスターを窓に掲示したということ報告した。

v. 企画部報告

以前より準備を進めていたあいさつ運動再開のめどが立ち、オリエンテーション実行委員会とのあいさつ運動の日程が決まったこと、次のあいさつ運動をする団体は検討中である旨を報告した。団体交流の数少ない場でありお互いの活動を知る機会であるので、各団体にあいさつ運動への協力を要請した。

8. 協議事項

(1) 選挙管理委員会の交代承認申請

選挙管理委員会より交代承認申請が上程され、新委員長には山本陽亮が就任した。
全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(2) 塾生会館運営委員会の交代承認申請

塾生会館運営委員会より交代承認申請が上程され、新委員長には呉イスルが就任した。
全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(3) 共済部の交代承認申請

共済部より交代承認申請が上程され、新代表には間宮涼介が就任した。
全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(4) 共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、事務員への報酬 125,820 円 (10 月分 65,240 円と 11 月分 60,580 円) である。共済部が所有する三田部室が来年度から消失してしまうことから、事務員を駐在させる事ができないので事務員への報酬は今年度限りで終了することを説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(5) Student Counselors の交代承認申請

Student Counselors より交代承認申請が上程され、新代表には早川英範が就任した。担当者より 8 月に交代していたが全塾協議会への申請が送れてしまったとの説明があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(6) 三田祭実行委員の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①三田祭に使用する備品運搬のための運搬費 450,000 円(レンタカー代、ガソリン代、駐車場代)、②三田祭における広告宣伝及び掲示物の印刷費 75,000 円(交通系 IC カードチャージ代)、③前夜祭ケータリング費 240,000 円(約 60 名用の飲食代)、④三田祭前夜祭にて販売するグッズ費 71,400 円(ラムネ 2,040 円×35 本、前夜祭にて販売するラムネ代)、⑤三田祭期間中の委員及音響サービスの飲食費 2,300,000 円(朝食 300 円/日×160 名×6 日分、昼食 500 円/日×260 名×6 日分、夕食 700 円/日×260 名×6 日分、飲料 140,000 円)、⑥三田祭にて販売するグッズ費 318,816 円(紅白まんじゅう 600 個 155,520 円、どら焼き 1,200 個 163,296 円)、⑦三田祭実行委員会本部におけるミニゲーム備品 24,000 円(8,000 円/企画×3 企画、お菓子・調味料代等)、⑧三田祭実行委員会本部企画における景品代 60,000 円(20,000 円/企画×4 企画、ボールペン・チケット・トロフィー代等)、⑨三田祭期間中の委員及音響サービスの寝具代 370,200 円(2,200 円/組×166 組(委員の宿泊人数 125 名+音響サービス 35 名+病人対応 6 名)+配送料 5,000 円)、⑩三田祭本部企画におけるケータリング費 8,000 円(1,000 円×8 名、飲食費)、⑪三田祭期間中の委員及び音響サービスの入浴代 425,500 円(委員 460 円×125 名×6 日分、音響サービス 460 円×35 名×5 日分)、⑫三田祭準備を行う音響サービスの昼食代・夕食代 47,752 円(9/11~18 までの飲食代)である。

担当者より、①の昨年度実績 348,836 円からの増額は、K-Sound が実施する三田祭関連の運搬費も追加したため、⑤の昨年度実績 2,026,731 円からの増額は、委員が 15 名増加したため、との説明がなされた。また、担当者より⑧に関して計算ミスがあり、正しい申請額は 80,000 円であると説明され、議会はこの修正を了承した。議長より、⑥に関して、どれぐらいの金額で売るとかの質問がなされ、担当者より紅白まんじゅうは 350 円、どら焼きは 200 円であり、それぞれ原価率は 74%、68%であると説明がなされた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(7) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

四谷祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が 1 番項から 4 番項まで上程された。

1 番項は、①オリジナルグッズ作成費 130,000 円(マイクロファイバータオル代 80,000 円+鉛筆代 50,000 円、費用はデザイン料も含む)である。

2 番項は、②ステージ企画商品代 80,000 円(ミス&ミスターコンテスト商品代 50,000 円、ミスター美少女コンテスト商品代 20,000 円、のど自慢大会商品代 10,000 円)である。

3 番項は、③印刷費 40,000 円(Suica を利用)である。

4 番項は、④企画協力者贈呈品費 230,000 円(ステージ出演者謝礼 50,000 円、医療系企画監修・出演御礼 100,000 円、研究室オープン参加御礼 80,000 円(10,000 円×8 研究室))である。

事務局長より、③について Suica をすでに保有しているか、との質問がなされ、担当者は紛失したため

新しいものを購入したいと回答した。これに関し事務局長は、議会にて普段承認される交通系 IC カードを用いた印刷費の特別支出において、その金額に交通系 IC カードの購入時に必要なデポジットが含まれているか含まれていないか不明瞭であり、監査時に議決に反した支出をしていないか判断しづらい場合が存在することを報告した。続けて事務局長より、議員と塾生代表に、印刷費の特別支出にデポジットを含むかどうかの意思を明瞭にしてほしいとお願いした。塾生代表は、議員に対しデポジットを許可する金額とは別にすることを提案した。これに対し議員から反対意見は出なかった。本議案に関して、議会において承認される交通系 IC カードを用いた印刷費の特別支出にデポジットの金額を含まないことを付帯決議として付すことを塾生代表は改めて確認し、議会はこれを了承した。事務局長より、紛失に関しては別途報告書を提出することを担当者に依頼し、担当者はこれを了承した。

全塾協議会はこれを付帯決議とあわせて全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(8) 優勝準備委員会の自治会費交付金特別支出承認申請

優勝準備委員会より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①祝い酒代 80,000 円、②記念花代 21,600 円、③レンタカー代 150,000 円、④道路使用代 2,160 円、⑤篝火代 216,000 円⑥ケータリング代 4,000 円(優勝準備委員会で提供するお茶代)、⑦御茶請け代 4,000 円(控え室で提供するお茶菓子等)、⑧諸経費 100,000 円(備品等の購入代)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(9) 應援指導部の特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が 1 番項から 7 番項まで上程された。しかし、議案提出時には全て独自財源のものとなっていたが、うち 6,7 番項が本文上では交付金財源のものであったため、議案の名称から独自財源を除く修正を行い同一議案で全て扱うこととした。

1 番項本部会計から、①冷却用氷代 2,700 円(応援時の熱中症対策として使用する氷代)、②贈呈用花束 10,500 円(秋季野球慶早戦において贈呈する花束代 3,500 円×3 個)、③レンタカー借用費用 51,000 円(応援・渉外活動におけるレンタカー代 17,000 円×3 回)、④給油代 20,000 円(部所有の機材運搬車の給油代 4,000 円×5 回)、⑤機材車駐車場代 32,400 円(部所有の機材運搬車の固定駐車場代 16,200 円×2 ヶ月)、⑥自動車部謝礼金 90,000 円(秋季慶早戦においての自動車部への協力の謝礼金)、⑦お弁当代 50,000 円(慶早戦時の設営においての昼食代 500 円×100 個)、⑧山食納会 400,000 円(秋季慶早戦後に開催する納会費用)である。

議長より、③に関してレンタカーの使用目的は何かと質問があり、担当者は、応援が重なった場合に保有している車両では足りないためレンタルすると回答した。

2 番項リーダー部会計から、⑨スポーツドリンク 24,800 円(秋季応援時に使用する給水飲料代 310 円×80 本)、⑩スポーツドリンクの粉 10,000 円(応援時に使用する給水飲料代 400 円×25 箱)、⑪飲食用氷代 24,000 円(応援時給水用の氷代 1,500 円×16 試合)、⑫収入印紙 1,000 円(200 円×5 枚、渉外活動にて使用する収入印紙代)である。

事務局長より、⑨と⑩の違いは何か、との質問がなされ、担当者より場面によって使い分けており、大きな容器でスポーツドリンクを一気に作ると感染症が蔓延するリスクがあるため、大人数での応援活動の際にはペットボトルの物を購入することで、リスク低減を行っているとの回答がなされた。

3 番項チアリーディング部会計から、⑬コーチ代 240,000 円(10 月・11 月分のコーチ代 12,000 円×20

回)、⑭器材車の駐車場代 900 円(練習で使用する大きい器材の運搬のための器材車の駐車場代 900 円×1 回)、⑮熱中症対策のための飲食代 2,592 円(応援活動にて残暑による熱中症対策 氷 7kg)である。

担当者より、⑬の一部が事後の申請となっていることが説明された。

4 番項吹奏楽団会計より、⑯音楽指導料(12 月分) 110,000 円(月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費 1,000 円×10 回)、⑰秋季合宿音楽指導料 120,000 円(謝礼 100,000 円、交通(都内～山中湖、給油代込)20,000 円)、⑱譜面コピー用コピーカード代 10,000 円(譜面印刷代)、⑲東京都大学吹奏楽連盟リーダーズキャンプ宿泊費増額分 1,600 円(400 円/人×4 人、10 月 7~8 日 東京都大学吹奏楽連盟に支払い)である。

5 番項定期演奏会会計から、⑳定期演奏会広告費領収書の収入印紙代 200 円(9 月 29 日に日本郵便株式会社に支払い済み)、㉑定期演奏会広告費領収書の収入印紙代(10 月～11 月) 1,600 円である。

6 番項交付金会計から、㉒レンタカー借用費用 65,000 円(慶早戦設営・撤収においてのレンタカー借用費用)である。

7 番項は 2017 年 9 月定例会にて独自財源である本部会計からの支出として承認された(議事録作成人注:2017 年 9 月期全塾協議会定例会 協議事項(1) 71 号議決に於ける㉑、㉒、㉓)3 点を、交付金会計からの支出として変更したいとの申請である。その内訳は㉓機材者車検代 143,026 円(部所有の車両の車検代)、㉔機材者保険料 486,600 円(部所有の車両の保険代)、㉕機材者自動車税 11,500 円(部所有の車両の自動車税)である。

担当者より㉔の保険料に関して、例年より増額したと説明がなされた。

議長より、この支出が自治会費を使うに値する全塾生のためのものとなっているのか、との質問がなされ、担当者はこの費用を交付金から出してもらわなければ、応援指導部の活動全体に支障が出てしまい、応援指導部の事業である応援活動が継続困難になるものであるという回答がなされた。

事務局長より、㉔の保険料の増額理由に関して、最近起こしたと聞いた事故が関係しているのかとの質問がなされ、担当者はそのとおりであり以前は 20 万円ぐらいであったが、ランクが最も下、すなわち最も高い保険料になり 2 倍ぐらいになったとの回答がなされた。議長より、増額分は独自財源にからの方が望ましいのではないか、との意見が出された。担当者は、法改正により保有している 2 トントラックを将来の部員が普通免許で運転できなくなるため、数年後に新しい小さい車を買って換える予定であり、そうすると保険料も安くなるため、今はこの金額を出して欲しいと説明した。担当者は、団体内での注意を徹底すると述べた。議長は改めて、議員にこの金額に関しての意見を聞き、異議が無かったため、金額を修正せずに議決に移ることとした。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(10) 文化団体連盟の自治会費交付金特別支出承認申請

文化団体連盟より自治会費交付金特別支出申請が上程された。その内容は、①印刷費 4,000 円(監査資料の印刷代)、②諸経費 16,200 円(雪池忌の献花代)である。担当者より、これは申請が漏れていた 2016 年の支出であり、今年のは別途申請する旨が説明された。塾生代表より、事後 3 ヶ月より遅い支出に関しては認めない原則を徹底させたいとの発言があった。文化団体連盟より申請が遅れた理由は引き継ぎ失敗との説明がなされた。塾生代表は、機械的に遅れたものを否決していると、引き継ぎの問題を後任に押し付ける事になってしまい、それによって適正化されるわけではないため、個々の場合をきちんと議論する必要があると意見を示した。事務局長より、他の団体でも特別支出に関する引き継ぎがうまく行っていない団体も多いため、引き継ぎだけでなく、事務局からの説明も徹底することで、全塾

協議会全体の財務管理を改善していくと述べた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(11) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請

申請内容とともに、7月全塾協議会定例会において可決された地方交流プログラム《岐阜・名古屋》についての報告書が全国慶應学生会連盟より提出された。担当者より、地方交流プログラム《岐阜・名古屋》は岐阜、名古屋の地場産業を支える中小企業訪問を軸としたプログラムであり、2017年8月29日(火)～8月31日(木)まで実施されたこと、参加者は4名であり、協賛企業はNPO法人G-netであったことが説明された。担当者は、今後もプログラム作りや他団体との関わり等を通して、地方と慶應生をつなぐ団体として存在感を発揮していきたいと述べた。この報告自体に関して担当者より、議会で承認を得る際に報告書を出すと言った以上はきちんと報告書を作り提出することを、今後も続けていくと述べた。

全国慶應学生会連盟より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①三田祭のステージ代 60,000円、②中庭模擬店の木材費 20,000円、③ウィークリーマンションの賃貸費 60,000円、④ステージ企画の人件費 100,000円である。担当者より、申請した4つの項目の内、もし交付金財源からの支出が可能な項目があれば、交付金財源から支出したいため、ここで議論したいと説明がなされた。

①に関して担当者より、記載ミスのため60,000円から50,000円へと変更したいとの申し出があり、議会はこの修正を了承した。担当者より、今年度から全国慶應学生会連盟は三田祭でのステージ企画を復活させ、ステージ企画では全国慶應学生会連盟女装コンテストを行うことが説明された。

担当者から議員及び塾生代表に対して、三田祭における支出の仕方において、交付金がいかにまで出せるか、また新規企画として企画書の提出の必要性に関して、現時点では方針が示されていないため、団体内では判断できないため全塾協議会としての方針を示してほしい、との発言がなされた。担当者より、ステージ企画は全塾生のためになっていると考えており、ステージ代は交付金で出したいが、心理的な抵抗はあると述べた。これに対して事務局長は、自治会費の趣旨から見て塾生のための活動であったら交付金から出せうと述べた。続けて事務局長より担当者に、三田祭において売上有るか、と質問がなされた。担当者は、中庭模擬店では売上有ると回答した。事務局長より、交付金財源で実施した事業の売上は、自治会費が原資であるため、交付金財源の収入に入れる必要があり、計算が複雑になるので、売上有るものは独自財源が望ましいと述べた。文化団体連盟は、公益性に見合っているか微妙なため独自財源から出すのが望ましいと述べた。担当者は、ウィークリーマンションの賃料等を今まで独自財源に回してきた結果、独自財源がほとんどなくなり、自治会費がたくさん余るという事態になっていると述べた。続けて担当者は、同じく自治会費を受け取っている文化団体連盟の傘下団体と、全国慶應学生会連盟とで扱いが異なるのは不公平であり、三田祭ステージ代に関する基準を全塾協議会の所属団体と、文化団体連盟の傘下団体とで例えばどういう内容であれば自治会費で出せるといった基準を統一してほしいと述べた。塾生代表は、三田祭のステージに出店するのは任意であり、全国慶應学生会連盟自身の希望で参加している以上、独自財源で出すべきだと述べた。塾生代表は、内容は関係なく学園祭というパッケージの中に自治会費を出せるか出せないかという話であると述べた。事務局長は、もし事務局が塾生に公開している決算資料を閲覧できる会をやるために、三田祭の出展を行うとして、その費用は自治会費から出せるのか、と質問した。塾生代表はこれに対し、自分の考えでは出すことはできないと回答した。担当者より、交付金を受け取り塾生の福利厚生に資する所属団体として、全国慶應学生会連盟は何か

しらの役割を果たす必要があるが、その交付金の使途が大きな足かせとなっており、それを果たせていない、暫定的な答えでも良いので代替案を教えてください、と述べた。重ねて担当者より、全国慶應学生会連盟はステージ出展を行うことで、全塾生が地方の三田会に行く機会があることを発信することが、それが全塾生のためになっていると考えていると述べた。塾生代表は、それ三田会との関係の問題であり、自治会費から出す理由にならないと述べた。担当者は、今回の件に関しては独自財源で出すことを受け入れると述べた。重ねて担当者は、このステージ等の出費が全塾生のためになるのではないかと、という意見自体は否定されていなかったが、今の全塾協議会では基準ありきで建設的な議論はなされていないと述べた。事務局長は、全塾協議会によって基準が定められたものであれば、財務会計規則に基づき事務局が機械的に支出の可否を判断することが出来るため、議会を通さずに済むと述べた。重ねて事務局長は、個人的な意見であることを断りつつ、基準があるものは事務局が処理できるということは、議会で議論しているのは決まった基準がないものであるものであり、わざわざ人をたくさん集めた議場に上がってくる事案というのは、テンプレート的な基準で判断できない類のものであるはずであり、形式ではなく中身に目を向け議論して欲しいと述べた。塾生代表は、今回に関しては一括での可否判断として、三田祭関連での基準については定めないとした。四谷自治会は、今回の三田祭に関して認めてしまうと、今後が大変になるので独自財源の案を後押しした。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(12) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

経済学ゼミナール委員会により独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①バレーボール大会運営のための常任委員交通費 9,600 円(400 円×8 人×3 日)、②バレーボール大会で成績優秀チームへの贈答品費(1000 円×参加チーム数)、③教授説明会のための教授及び常任委員の交通費 36,000 円(400 円×90 人(教授 70 人と参加常任委員延べ人数 20 人))である。

担当者より、開催予定日である 10 月 16、17 日が雨の予報となってしまったので、①、②を取り下げたいとの説明があり、議会はこの修正を了承した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(13) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

商学部ゼミナール委員会により独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①ソフトボール大会で使用する備品の運搬に使用するレンタカー代 63,000 円(21,000 円(ガソリン費含)×3 日間)、②ソフトボール大会の優勝景品代 50,000 円(1 位 30,000 円、2 位 10,000 円、3 位 5,000 円×2(三位は 2 チーム))、③ソフトボール大会運営のための常任委員交通費 16,560 円(460 円×(2 人(1 日目)+7 人(2 日目)+9 人(3 日目))、④説明会の事前準備への常任委員の交通費 3,200 円(800 円/回×2 人×2 回)、⑤三田祭講演会演者への謝礼金 300,000 円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(14) 全塾協議会事務局規則改正承認申請

全塾協議会事務局により全塾協議会事務局規則改定承認申請が上程された。その内容は、①企画部が実施していた広聴業務を広報部に統合し、広報部の機能を広聴と広報に両面に拡大、②全塾協議会及び事務局に関する情報などの管理を担う「管理部」の新設、③役員と部長の定義を分離し、役員の役目を明確化、④会計の章を追加(事業年度を 1 月 1 日から 12 月 31 日までに変更、財務責任者の明記)、⑤情報管

理規則の制定に備えた情報管理の章を追加、⑥規則中の用語の整頓、全塾協議会規約と重複して定められている事項を規約への参照へ置き換え、事務局員の扱いに関する厳密化、二部署配属制度を規則の明記等である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(15) 全塾協議会情報管理規則制定の発議

塾生代表より、全塾協議会規約 第 51 条に基づき以下の通り情報管理規則の発議が行われた。

「全塾協議会はその目的のために様々な情報を取り扱っているが、その管理の方針や管理体系に関して統一的に定めた規則は持っていなかった。その為、事務局が実施している情報管理が何を目的としているのか不明瞭な状態であり、特に情報の保存に関して規定されていない点は、高い公益性を要求される全塾協議会にとって大きな不安要素となりうる。

この度、以下の全塾協議会情報管理規則の制定によりその状況の打開することを目指し、ここに発議する。」

以上の発議とともに、情報管理規則案と事務局が作成した規則案の説明資料が配布された。塾生代表は、急いで決議をする項目ではなく、きちんと考える必要があるため、資料を各自持ち帰り次回以降の議会で議論をして結論を出したいと述べた。議長はこれを受け、本議案に関して議決を取らないこととした。

9. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長山下真里奈は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会は 2017 年 11 月 9 日(木)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 丹羽直也が閉会を宣言し、20:50 に閉会した。